

せんねんシネマ&トーク
第2回 開催のお知らせ

「エコアイランド宮古島(=持続可能な島づくり)」に取り組みにあたり、上記イベントを開催します。SDGsや本市の持続可能性について、一緒に学び考えてみませんか？お気軽にご参加ください。詳細は下記またはホームページへ▶



「せんねんシネマ第2回」
場所：未来創造センター
作品：大海原のソングライン
内容：シネマ上映会と感想会
11/5 (土)
14:00~16:00

「せんねんトーク第2回」
(オンライン開催)
ゲスト：宮古木工芸
与儀 昌樹さん
11/16 (水)
19:00~20:00

サンゴと共生する島へ
エコアイランド宮古島公式サイトで随時更新しているブログ記事より、おすすめの記事をピックアップで紹介いたします。右側のQRコードよりご覧ください。▶



問 エコアイランド推進課 ☎ 73-0950

シニアのための
お仕事紹介フェア2022

厚生労働省沖縄労働局委託事業



自分らしい働き方を探してみませんか？

うむつしがーらい、すざいん、サーサーいきみい！

対象 宮古島市在住の55歳以上の方

日時 11月25日(金)午後2時~4時
(受付開始:午後1時30分)

場所 市役所2階大ホール 参加費 無料
共催:ハローワーク宮古

シニア雇用に積極的な島内企業や
シルバー人材センターが参加します！



※事前申し込み不要！参加ご希望の方は当日お気軽に会場へお越しください。
※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。
※雇用保険受給資格活動実績として認められます。

問い合わせ先 主催：宮古島市生涯現役促進協議会

宮古島市下地字上地472-39(旧下地庁舎)
TEL:0980-79-5152 FAX:0980-79-5165

マイナンバーカードを
夜間・休日交付します(予約制)

11月4日、13日、19日
マイナンバーカードの
夜間・休日交付を行います。
※要予約

■日時 ①11月 4日(金) 17:30~19:30
②11月 13日(日) 9:00~12:00
③11月 19日(土) 9:00~12:00

■場所 市役所1階 市民課

■予約人数 ①先着 24名 ②・③先着 36名

■交付条件 マイナンバーカードの申請がお済み
で本人の来庁が可能な方

■必要なもの はがき、通知カード(持っている方)、
身分証(運転免許証等)

※運転免許証等がない方は、保険証や離島割引カード等の2点が必要です。

■予約期間

①10月31日(月)~11月 4日(金) 15:00まで

②10月31日(月)~10月 11日(金) 15:00まで

③10月31日(月)~10月 18日(金) 15:00まで

※予約期間内であっても枠が埋まり次第終了。

■受付時間 平日 8:30~12:00、13:00~17:15

■予約方法 下記へ電話にて予約

※予約状況は宮古島市HPから確認できます▼

問 市民課 窓口係 マイナンバー担当
☎ 72-3751(代)



ドコモショップによるマイナンバーカード
申請・マイナポイント手続サポート

日にち 11月7日(月)~11日(金)

時間 9:00~12:00 13:00~17:15

場所 市役所1階 市民課向かいフロア

条件

▶カードの申請：申請がまだで本人が窓口に来られる方

▶マイナポイント手続：すでにマイナンバーカードを

持っている方

■必要なもの

カードの申請：基本ありません。

※身分証2点(運転免許証・保険証等)、通知カード
(個人番号通知書)を持っている方は郵送での受付可能。

運転免許証等がない方は、通知カード必須(身分証2点)

▶マイナポイント手続：マイナンバーカード、4桁暗証番号

※口座の登録を行う方は、口座の通帳またはキャッシュカード

市民課 窓口係 マイナンバー担当 ☎ 72-3751(代)

税務課資産税調査係からの
お知らせ

相続人代表者指定届について

賦課期日(1月1日)以降に所有者の方が亡くなられた場合、税に関する書類を代表して受領する方を相続人の中から指定して頂くことができます(地方税法第9条の2)。

相続人のうちのひとりに、「相続人代表者指定届(兼固定資産現所有者申告書)」を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

固定資産現所有者申告について

所有者の方が亡くなられた場合、固定資産現所有者(以下「相続人」といいます。)の方がその納税義務を承継することとなります(地方税法第9条)。

相続人の把握のために、相続人のうちのひとりに、「(相続人代表者指定届兼)固定資産現所有者申告書」(同法第384条の3及び宮古島市税条例第74条の3)を送付しますので、相続人にてご確認の上、ご提出をお願いいたします。

固定資産の使用者課税について

固定資産の所有者の存在が不明である場合、その使用者に対して固定資産税を課することができます(地方税法第343条第5項)。

当該固定資産の使用者を確認するために、固定資産使用状況のご確認について、使用者又は関係者に情報提供をお願いすることがあります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問 税務課 資産税調査係 ☎ 72-3751
(内線 2448、2451)

働き方・働かせ方のルール

~労働基準法・男女雇用機会均等法等等~

宮古島市後援 労働関係法令セミナー&個別相談会

内容 働きやすい環境づくりのために、働き方、働かせ方のルールを再確認しましょう。講義のほかに動画を用いて、どのようなことがハラスメントにあたるのかを一緒に確認し、皆さんの疑問を社会保険労務士が分かりやすく解説します。※個別相談(予約者のみ)実施。

日にち 2022年11月18日(金)

時間 セミナー13時~15時/個別相談15時~16時

場所 JTA ドーム宮古島会議室

講師 善平克忠氏(特定社会保険労務士)

対象 求職者・労働者・雇主(男女不問)
※求職活動実績対象セミナー

沖縄県女性就業・労働相談センター ☎ 098-941-4750



-MIYAKOJIMA CITY INFORMATION-

納税のお知らせ

納期限：11月30日(水)

・介護保険料普通徴収5期

▶高齢者支援課 介護保険料係 ☎ 73-1964

・国民健康保険税5期

▶国民健康保険課 賦課徴収係 ☎ 73-1973

・後期高齢者医療保険料5期

▶国民健康保険課 後期高齢者医療係

☎ 72-3751(代)(内 2646、2647)



相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

・11月10日(木)、24日(木)17時15分~18時45分

・場所：市役所1階 国民健康保険課

・お問合せ：国民健康保険課 ☎ 73-1973

ふれあい総合相談支援センター

・毎週 月~金(祝祭日除く)

・受付時間 8時30分~17時

・場所：社会福祉協議会 ☎ 72-3193



無料人権相談

・11月15日(火) 13時~16時

場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-4905

・11月17日(木) 14時~16時

場所：上野公民館

女性相談室

・毎週 月~金 9時~17時

・場所：市役所1階 児童家庭課 ☎ 73-1947

消費者相談窓口

・平日：10時~12時/13時~16時

・場所：市役所1階 地域振興課 ☎ 73-2695

・消費者ホットライン ☎ 188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

・日時：11月9日(水)、24日(木)

18時~20時 ※要予約

・場所：市役所1階 地域振興課 生活安全係 ☎ 73-4905